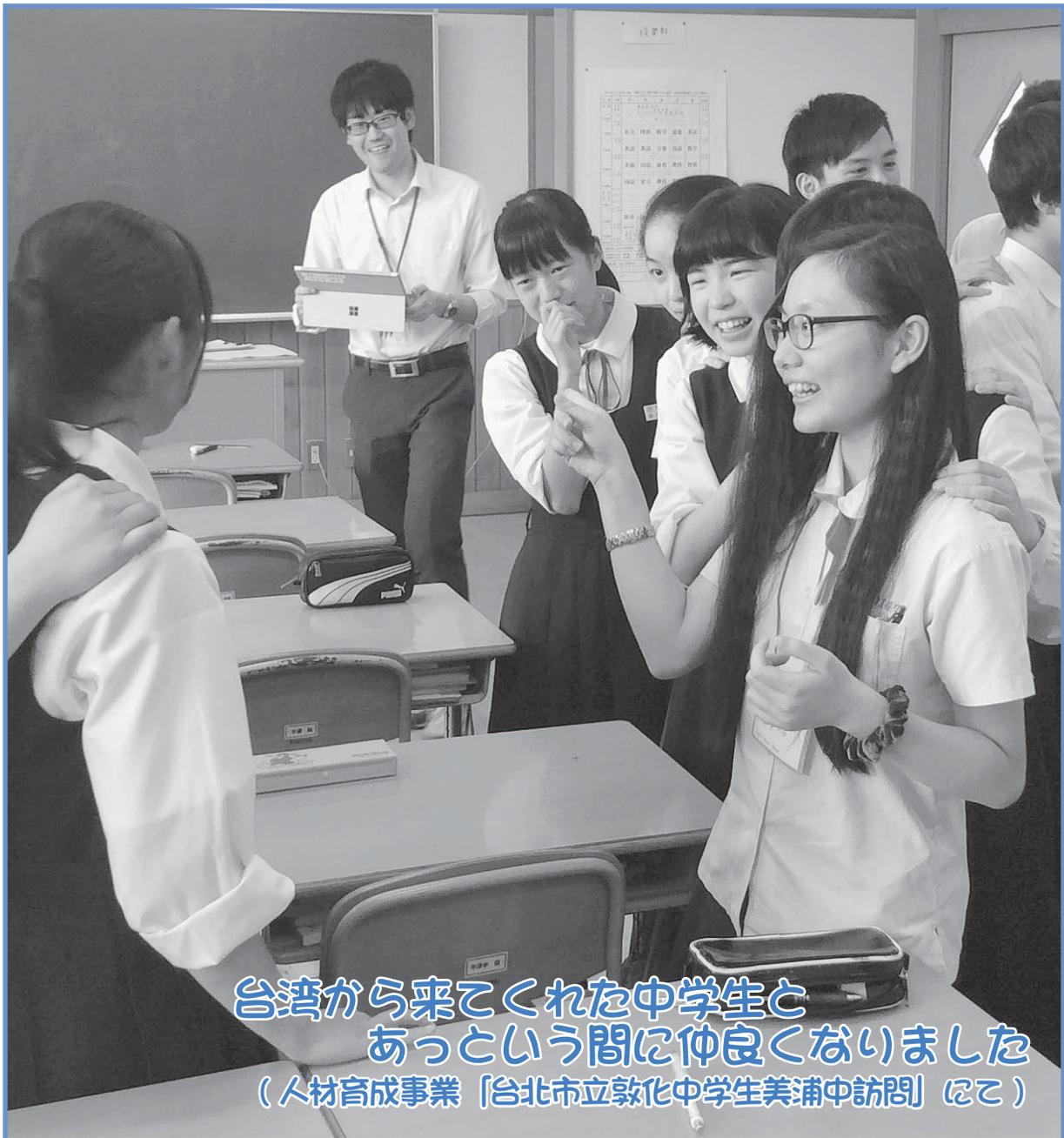


人と自然が輝くまちMIHO



台湾から来てくれた中学生と
あっという間に仲良くなりました
(人材育成事業「台北市立敦化中学生美浦中訪問」にて)



台湾から敦化中学校の生徒が 美浦中学校を訪れました

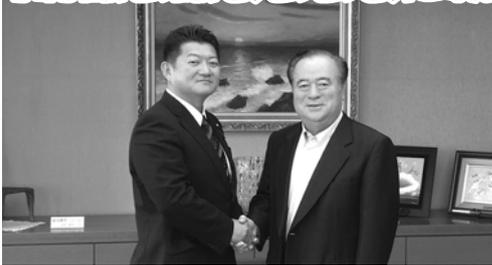
むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

5月24日、台湾の台北市立敦化中学校の生徒18名と教師2名が美浦中学校を訪れ、美浦中学校の生徒と交流をしました。
両校は、村が実施する「少年のつばさ事業」で平成25年から交流を重ねており、今年も8月に美浦中代表生徒16名が敦化中を訪問することになっています。
はじめは敦化中・美浦中生徒ともに緊張している様子でしたが、お互いすぐに打ち解けることができ、授業体験・剣道体験・レクリエーション等を楽しみ最後のバスの見送りではずつと手を振って別れを惜しみました。
美浦中生徒からは「英語を勉強してもっと会話ができるようになりたい」という言葉も聞かれ、国際感覚を身に付ける貴重な経験となったようです。

沼崎村議会議長が茨城県 町村議会議長会会長に就任



5月17日に開催された「茨城県町村議会議長会第1回定例会」にて役員改選が行われ、沼崎光芳議長が6月1日付で茨城県町村議会議長会会長に就任されました。(任期2年)

沼崎議長は平成11年9月1日村議会議員就任以来、村議会議長、議会運営委員長等を歴任。およそ17年にわたり村議会運営に努めてこられました。

今後は、さらに茨城県12町村議会の代表としても手腕を発揮されることが期待されます。

中島賢一氏が全国市町村 教育委員会連合会から表彰



5月30日常総市地域交流センターにおいて「全国市町村教育委員会連合会総会」が開催され、元美浦村教育委員会教育委員長の中島賢一さん(上舟子)が平成28年度全国市町村教育委員会連合会功労者として表彰されました。

中島さんは平成16年6月から9年9カ月にわたり教育委員および教育委員長として村の教育振興にご尽力くださり、その多大な功績が認められたものです。このたびの表彰おめでとうございます。

5月19日、安中小学校の4年生が社会科の授業で、村消防団の坂部正樹指導員を特別講師に招き、消防団について学習しました。
消防団について事前に児童が考えた質問をまとめた紙は何枚にもわたっていました。
児童からの「普段は何をしているんですか」「火事が起きたとき、団員が集まらなかつたらどうするんですか」等の問いに、指導員が一つひとつ丁寧に答えると、子どもたちは一生懸命に鉛筆を動かしてメモをとっていました。
坂部指導員の「みんなも大きくなったら消防団に入つてね」という言葉に、笑顔を見せた子どもたち。将来が楽しみです。



安中小4年生 消防団を学ぶ!



美浦Jrソフトテニス活躍!

第35回関東小学生ソフトテニス選手権大会茨城県予選会が5月1日に行われ、4年生以下男子の部で加藤心温(4年)・来栖怜士(4年)ペアが県3位になり関東大会個人戦に出場決定。また、二次予選会では5・6年男子の部で松本和希(5年)・矢崎康介(5年)ペアが県2位となり、県代表として関東、東日本、全日本大会の各個人戦と団体戦に出場することが決まりました。ともに大健闘で、日頃の練習の成果が発揮されましたね。

◇美浦ジュニアソフトテニススポーツ少年団では、小学生1～6年生の仲間を随時募集しています。(毎週木・土曜日活動)
体験等は☎090-1048-4315(小柳)まで



第33回地区対抗混合バレーボール大会

6/7～10 農林漁業者トレーニングセンター

優勝 美駒
準優勝 土屋
第3位 大谷

最優秀選手 神崎 豊之さん(美駒)
優秀選手 染谷 芳幸さん(土屋)

第11回ドッジボール大会

6月19日美浦中学校体育館において、村子ども会育成連合会主催の「第11回ドッジボール大会」が行われました。

当日は村内各地区の子ども会から322名の児童が参加し、小学校区ごとに連合チームを結成して、低学年12チーム、高学年13チームが出場しました。

審判員は各学区育成会の方が務め、予選リーグ、決勝戦ともに白熱した試合が繰り広げられました。



【低学年の部・優勝】安中しるくまサンダーGX



【高学年の部・優勝】安中エース

地区対抗ソフトボール大会

5/29 光と風の丘公園



優勝 下舟子
準優勝 土屋
第3位 朝日

初夏の高層湿原を満喫



6月11日、梅雨を吹き飛ばすような青空の下、日光・戦場ヶ原において「ふれあいハイキング」が実施されました。参加された49名のうち、最高齢はなんと88歳。カッコウの鳴き声をBGMに、初夏の高層湿原や豪快に流れ落ちる滝等の絶景を満喫し、6.3kmのコースを踏破しました。

文化協会「熊本地震復興支援チャリティー発表会」開催

5月28日・29日の2日間、村文化協会（山崎喜久男会長）主催による「熊本地震復興支援チャリティー発表会」が開催されました。当日の館内には文化協会加盟団体の活動の成果として多くの作品が展示されたほか、29日の舞台発表の部では舞踊や各種ダンス、カラオケ、詩吟等が披露され、訪れた大勢の人が発表会を楽しまれたようです。

また、館内に設置された募金箱には、来場者の善意68,130円が集まり、村社会福祉協議会を通して熊本県に送金されました。参加者、来場者の皆さん温かいご支援ありがとうございました。



陸平に響くクラシックの音色



6月11日、陸平をヨイシヨする会（市川紀行会長）主催による『第19回縄文の森コンサート』が文化財センターで開催されました。今回はフルートとソプラノにより名曲や童謡等が披露され、たくさんの方が会場を訪れました。フルートで奏でられたカルメンの名曲は、音色でその情景が思い描けるようであり、「花は咲く」陸平よはるかに」等の馴染み深い曲が披露されると、会場の皆さんも一緒に歌う等クラシックを大いに楽しみ、優雅なひとときを過ごしたようでした。

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「湯・飲」二字以上詠み込み有季無季随意

水を飲むだけしはれる六日耐えた健気な二年生
 森は怖かる水だけ飲んで生きた奇跡に問うしつけ
 オバマ来日被爆者涙戦後飲み込む長き日々
 丘の我が家の破れた障子月を覗いて飲むお酒
 湯気といっしょに笑顔が浮かぶ旅の終わりの露天風呂
 過去の悲惨を飲み込む胸は誓うオバマの核なき世
 過ぎた飲食体重増やす減らす努力は至難技
 茶飲み仲間て会話が弾む嫁の悪口夫の愚痴
 この世あきてもあの世はいやと愚痴を言い合う茶飲み友
 若葉木漏れ日一息入れて飲んだ湧き水登山道
 苦あり楽あり気力にや負けぬ飲まず食わずの土台ある
 土砂に飲まれてはかなく消えた命返せと仰ぐ天
 待ちに待ってたガーデン開き飲んで集まる夏の宵
 渋さばかりか甘さが丸い揃い湯呑で飲む新茶
 甘い香りのバラ湯につかり癒す身心旅の宿
 湯のみ渡されお酒を注がれこれは旨いぞ吟醸酒
 疲れすつきり湯船で流し好きなCD聞いて寝る

六月の俳句（題 当季雑詠）

花椎の匂ひまみれの過疎の村
 雉子の子の一直線の走りかな
 夏料理席に木漏れ日京の旅
 ばらの香に草を取る手をふと休め
 オバマさん広島ようこそ麦の秋
 夫得意次々並べるさつき花
 大佛の体内巡る聖五月
 終活へ進むチャンスの衣更へ
 野焼後生まれる命強かりき
 虎耳草はびこる低き白き花
 青梅の転がる音や朝の月
 朝露が筑波の峰と湖を消し

田島草実
 山崎笑子
 沼寄朋香
 山口老路
 石戸律華
 上野八千代
 長谷川悦子
 高橋一歩
 篠原美千代
 塚本夏雲
 小蘭江久美
 門脇悠美
 関根秀子
 飯塚筑風
 伊藤葉子
 武田かずお
 小池きよし

（五十音順）

青野安佐子
 石毛恵美子
 伊藤八千帆
 海道民子
 木澤はしめ
 高柳幸子
 田島早苗
 中島輝子
 松葉よしひ
 松本秀子
 宮崎きみ枝
 矢原はつひ



おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇!

「第76回皐月賞」

ディーマジェスティ号

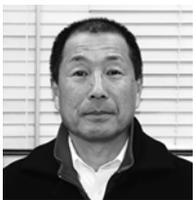


4月17日、中山競馬場(2000m芝コース)で行われた第76回皐月賞において、美浦トレーニング・センター二ノ宮敬宇厩舎所属のディーマジェスティ号が優勝しました。

スタートゲートは一番外側の18番となったディーマジェスティ号は、レース序盤から集団の後方に控えて勝負どころまで力をためる展開。最終コーナー手前から徐々に前に位置取り、直線に入って一気にスパートすると先行集団を左側からすべて抜き去りゴール。見事に優勝を飾りました。

担当の島田厩務員は、「賢くて余計なことをしない扱いやすい馬です。年明けから1回しかレースに出ていなかったので、フレッシュな状態で体調も上向きでした。ゴールの100m手前で勝利の確信を持ってましたので、強い風のためにその後の表彰式を心配するくらい気持ちに余裕がありました。またリフレッシュしてスケールアップして秋に挑みたいです。」と語ってくれました。

衝撃的な走りで大観衆を魅了したディーマジェスティ号の今後の活躍が楽しみです。



二ノ宮 敬宇 調教師



蛭名 正義 騎手



島田 明男 厩務員



「第66回安田記念」

ロゴタイプ号

6月5日、東京競馬場(1600m芝コース)で行われた第66回安田記念にて、美浦トレーニング・センター田中剛厩舎所属のロゴタイプ号が優勝しました。

スムーズなスタートから先頭に立ったロゴタイプ号は、軽快なフットワークで1マイルの道中を先頭のまま駆け抜けていく展開。最終コーナーを抜けて東京競馬場の長い直線に入ってもその足は緩まず、後続に競りかけさせない見事な走りでゴールまで先頭を譲らずに優勝しました。

佐々木厩務員は、「これまでと変わらないが精神的にも肉体的にも古馬の体つきと精神状態になってきたと思います。レース前のパドックを回っていて、最初はのんびりしていたが徐々に気が入ってきたと感じました。自分としては逃げる展開になってほしいと思っていましたが、勝ってびっくりしました。3年以上空いての勝利だったので長かったな。」と語ってくれました。

これでG I 3勝目となり、強いライバルたちを相手に実力を証明したロゴタイプ号。これからも素晴らしい走りを見せてくれるでしょう。



田中 剛 調教師



田辺 裕信 騎手



佐々木 悟 厩務員

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

電力自由化に便乗した、 口座振替制度を悪用した 詐欺にご注意ください！

平成28年4月からの電力自由化により、家庭で使う電気を電力会社以外からも購入できるようになりました。

現在、色々な会社が営業活動を行っていますが、料金の支払い方法の一つである口座振替制度を悪用した詐欺の発生が懸念されます。電気の購入先を選ぶ際には十分ご注意ください。

《例えば…》



電気代1年分を前払いただければ、現在の電気代より割ほど安くになります。早速この口座振替依頼書に記入をお願いします。

「怪しいな」と感じたら

・その場で口座振替依頼書等に署名・捺印するのはやめましょう。

・電力・ガス取引監視等委員会や消費者ホットラインに相談しましょう。

《ご相談はこちらまで》

▼経済産業省電力・ガス取引監視等委員会相談窓口 ☎03-3501-5725

平日午前9時30分～正午、午後1時～6時30分

※年末・年始を除く

▼美浦村消費生活センター

(電力・ガス取引監視等委員会パンフレットより抜粋)

県南地域で、二七電話詐欺多発警報発令中！

4月13日から5月9日までの27日間に、県南地域内で計12件(被害総額2107万円、キャッシュカード10枚)の二七電話詐欺が発生しています。

*県南地域(警察署単位)

土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町

被害の内訳

《架空請求詐欺6件》

・有料サイト料金等2件

・名義貸し2件

・馬券購入手数料1件

・裁判回避1件

《オレオレ詐欺5件》

・警察官騙り3件

・市役所騙り1件

・団体職員騙り1件

《還付金詐欺1件》

・市役所騙り1件

二七電話詐欺被害防止の キーワード

▼現金・キャッシュカード渡して…は詐欺！

▼名義貸しは犯罪…は詐欺！

▼ATMを操作して医療費等を還付…は詐欺！

▼コンビニ等で電子マネーカードを買って、その番号を教えて…は詐欺！

お金を渡す前にまず相談
24時間対応



◎二七電話詐欺相談ダイヤル
☎029-1301-0074

のどや食道を傷つけること
とも！薬の包装シートの
誤飲に注意！

朝食後、家族が切り取って渡した内服薬をPTP包装シートごと飲み込

んだ。のどにつかえた感じがあり、近所の病院にかかった後、救急車で他の病院に運ばれ、胃カメラで食道からPTP包装シートを回収した。
(当事者…90歳代男性)

【ひとこと助言】

プラスチックにアルミ等を貼り付けたPTP包装シートに入った薬を、PTP包装シートごと飲んでしまい、のどや食道等を傷つけたという事故が多く見られます。痛み等の症状が表れるまで誤飲に気付きにくく、重症化する恐れもあります。

PTP包装シートを切り1錠ずつにすると、飲み込みやすいサイズになってしまう上に、切った角が鋭くなり危険です。1錠ずつに切り離してはいけません。

万が一PTP包装シートを誤飲した場合、のどにつかえる等の違和感があったら、医療機関を受診しましょう。日ごろから休日、夜間に受診できる医療機関の連絡先を確認しておくことも大切です。

(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎029-885-7141(直通)

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)

◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



～ ペットと幸せに暮らすために ～

ペットの飼い主は 責任をもって飼いましょう！

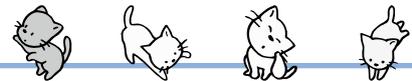
ペットは大事な家族の一員であるとともに、お住まいの地域社会においても愛される存在であることが、ペットにとっても大切なことです。ペットの習性や年齢、大きさ等その特徴に適した飼育環境を損なわずに、ご近所の方や訪問者等に配慮した飼い方をしましょう。ここでは、ペットとして身近な存在の犬と猫について、飼育のルールとマナーをご紹介します。

犬のルールとマナー



- ペットの犬がどういう性格でどういう行動をするかは飼い主しか分かりません。放し飼いされていると、飼い主以外の人は恐怖を覚えたり犬が苦手な人もいます。犬を放し飼いにしないようにしましょう。
- お住まいの自治体に登録をして、法令に基づく年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。
- 散歩の際には、犬を丈夫な紐やリード等でつなぎ、飼い主が常に動きをコントロールできるようにして、周囲や飼い犬の安全に配慮しましょう。
- 環境の悪化を防ぐため、犬のフンは飼い主が必ず処理しましょう。散歩時の犬のフンは、周囲に迷惑をかけるよう飼い主が必ず持ち帰りましょう。
- 犬をきちんとしつけたり手入れをして、鳴き声やにおい等でご近所に迷惑をかけるないようにしましょう。

猫のルールとマナー



- 動物が嫌いな人やアレルギーで近寄れない人がいることを認識しておきましょう。
- 猫は、室内飼育等目の届くところでの飼育が基本です。猫を屋外に出すと、飼い主にはその行動はわかりません。いたずらやフン等でご近所に迷惑をかけた、交通事故やなわばり争いによる怪我、感染症を移されることもあります。
- 安易な気持ちで無責任な餌付けをしないようにしましょう。餌を与えることはその猫の生活環境に影響を与えることになり、子供を産んでまた不幸な猫を作る原因となります。猫に餌を与えるときは、その猫が自分の猫であることを自覚して、最後まで飼育する覚悟をしてください。

ペットに関する法令やマナーを遵守し、飼い主にとってもペットにとっても快適な生活ができるように心がけましょう。

美浦村商工会青年部だより

《7月・8月の活動予定》

- 7月13日 県南協ゴルフ大会
- 7月16日 木原祇園祭
- 7月27日 県青連主張発表大会



6月15日、県南商工会青年部野球大会(牛久市総合運動公園)にて

☐お問合わせ 美浦村商工会青年部 ☎029-885-2250

▼村民の皆さんによる村づくり活動を応援！
**平成29年度の補助金交付
 事業を募集します**

村では、様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援するため、「公募制度」により補助金を交付しています。そこで、来年度（平成29年度）の補助金交付を希望する団体を、次のとおり募集します。

補助金交付の申請は、年度ごとに新たに申請していただきます。継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、指定期間内に申請がない場合は補助金交付の希望なしの取扱いとなります。申請の手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

交付できる期間

- ・ 政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・ 村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・ 活動拠点の事務所のある村内にある団体

補助できる金額

- ・ 一団体1年間。（内容により最長3年間まで継続可能）

活動事業費の2分の1（上限30万円。3年目は上限10万円）。ただし、次の経費は補助の対象から除外されます。

- ◎ 社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にすぐわれない経費
- 上位団体負担金、交際費、

応募方法

視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等

◎ 団体職員の人件費
 補助の趣旨から団体の事務は団体自ら行ってください。

募集期間内に「美浦村補助金等公募申請書（役場企画財政課で配布。村ホームページからダウンロードも可能）」を役場企画財政課に提出（持参）してください。

* 事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇ 募集期間 8月1日（月）～8月31日（水）

* 受付は午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

補助金交付の決定

村長は、補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。

なお、採択された補助事業については、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

◇ 問合せ 役場企画財政課 ☎ 029-1885-1034 0内線208

自衛官等募集案内

◎ 自衛官候補生

受験資格	採用予定月の1日現在で、18歳以上27歳未満の者
試験期日	男子：受付時に通知 女子：9月23日から27日のうち指定する1日

◎ 一般曹候補生

受験資格	平成29年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の者
試験期日	1次：9月16日・17日のうち指定する1日 2次：10月6日から12日のうち指定する1日

◎ 航空学生

受験資格	平成29年4月1日現在で、高卒以上21歳未満の者 ※高卒見込みを含む
試験期日	1次：9月22日 2次：10月15日から20日のうち指定する1日 3次：11月12日から12月15日のうち指定する日



左記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

☎ 問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後3629-5）☎0297-64-3351
 * 自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。（<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>）

【募集共通事項】 受付期間：8月1日～9月8日（締切日必着）※自衛官候補生男子は随時受付

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係
☎ 029-885-0340
(内) 113・132・135

介護保険料の納入通知書と 決定通知書を送付します

平成28年度に65歳以上の方が支払う介護保険料をお知らせします。
介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支え合い、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、制度へのご理解と保険料の納付にご協力をお願いします。

平成28年度の介護保険料

所得段階	対象となる方		年額
第1段階	本人および世帯員 全員が住民税非課 税で	・合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者である方	24,300円
第2段階		合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	40,500円
第3段階		合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	40,500円
第4段階	世帯に住民税課税 者がいるが本人が 住民税非課税で	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	48,600円
第5段階		第4段階に該当しない方	54,000円
第6段階	本人が住民税課税 で	合計所得金額が120万円未満の方	64,800円
第7段階		合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	70,200円
第8段階		合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	81,000円
第9段階		合計所得金額が290万円以上の方	91,800円

※介護保険料の年額が確定した後でも、本人および世帯員の昨年度の所得や課税状況に変更が生じたり、本人が転出または亡くなられた場合は、介護保険料の年額が変更になる場合があります。

介護保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金(基礎年金だけでなく障害年金・遺族年金を含む)の額によって、2種類に分けられます。

普通徴収 年金受給額が年額18万円未満の方…「納入通知書」もしくは「口座振替」で納めます。

村より7月中旬に年間分(全8期分)の納入通知書を送付しますので、取扱金融機関にて納めてください。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日

特別徴収 年金受給額が18万円以上の方…「年金からの天引き」で納めます。

介護保険料の年額を年6回に分けて年金から天引きします。介護保険料は6月の住民税確定にあわせてその年度の保険料を確定するため、4・6・8月は暫定的な額(前年度2月に徴収した額)での徴収となります(仮徴収)。また、保険料確定後の10・12・2月の額が4・6・8月の額と大きく変動する場合は8月の納付額を増減させ、年間を通じて保険料をできるだけ均等にする措置を取ります(平準化)。

※年金額が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納める場合があります。

介護保険料の納め忘れ・滞納にご注意ください!

納期限から1年以上介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

- ▷ 1年以上滞納…費用の全額を利用者が一旦負担し、申請後に保険給付9割または8割が支払われます。
- ▷ 1年6カ月以上滞納…保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。
- ▷ 2年以上滞納…利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会

(美浦村女性行政推進協議会)

☐お問合せ 役場企画財政課
☎029-885-0340 内線208

『美浦村・ 住みたい村づくり』 アンケート調査実施 松山 和子

この数年、村外に転居されるご家庭が増えてきました。また、村内の遊び場に子供たちの姿をあまり見かけなくなりました。

住みたい村・子育てしやすい村を目指すために、昨年美浦村・住みたい村づくりアンケートを作成し、本年4月に木原保育所・大谷保育所・美浦幼稚園の保護者の方々にご協力いただき、アンケートを実施することができました。

集計結果は村内の遊び場・施設を「利用する59・7%」「利用しない34・3%」でしたが、その中で多くの問題点が指摘されました。

◇公園・公共施設の遊び場等

- ・壊れた遊具の補修、撤去等
- ・安全で年齢に合わせた遊具の設置
- ・除草作業と巡回による管理
- ・速やかな害虫の駆除および巣の撤去

- ・トイレ改修は清潔感や開放的な明るさ、多機能や子供専用等の利便性を考慮
- ・砂場が少ない、かつペットのフンが多く不快
- ・遊び場に鉄くずや大型ゴミ等がある
- ・多目的スペース(広場)が少ない

◇屋内・公共施設等

- ・雨の日に村内で遊べる場がないので村外の有料施設やショッピングモール等へ出かけてしまう
- ・室内で自由に遊べるスペースがほしい
- ・図書室の幼児向けのスペース(コーナー)がほしい
- ・幼児向けの本が古すぎる
- ・土日休日は支援センターの利用ができない、公民館の休館日が多く利用できない
- ・土日休日に利用できる施設、広場を増やしてほしい、幼児の参加できるイベントを計画してほしい

◇その他

- ・個人で簡単に利用したり参加できる施設やイベントを考慮してほしい
- ・PR活動が不足
- ・屋根があるところがほしい

まだまだいろいろなお意見、ご要望をたくさんいただきました。

子供を安心して遊ばせることの大切さ、安全面も考慮して、現在の村内の公園や公共施設等に問題意識を持つて取り組んでいき、問題点の解決を図るための提案内容が具現化されることにより、より魅力のある良い公園、公共施設になることを期待したいです。

今回のアンケートは子供の遊び場を中心に作成し、実施しました。ご協力いただいた皆さま有難うございました。

美浦村女性行政推進協議会では、随時推進員を募集しています。

美浦村では、男女がともに輝き、村民一人ひとりが豊かな生活を送ることができ、魅力ある「住みたい村づくり」を目指し、実現に向けて取り組んでいます。



警察官採用試験(第2回) を実施します



【受験資格】

◇警察官A 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成29年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

◇警察官B 昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格(学歴部分)に該当しない人

【受付期間】 郵送・持参の場合：7月1日(金)～8月23日(火)(郵送は消印有効)、インターネット(電子申請)の場合：7月1日(金)午前9時～8月22日(月)午後5時(受信有効)

【問合せ先】

稲敷警察署警務課 ☎029-893-0110
採用案内フリーダイヤル ☎0120-314058

児童館宿泊体験遠足 ～参加者募集～



【実施日】 8月10日(水)～8月11日(木)

【行き先】 茨城県立白浜少年自然の家(行方市)
*他予定あり

【募集対象】 村内の小学4年生～6年生

【募集定員】 30名*定員を超えた場合は抽選

【参加費】 5,500円(宿泊・食事代込み)

【申込受付期間】 7月13日(水)～15日(金)

【申込方法】 申込書に必須事項を記入のうえ、申込受付期間内にお申込みください。

【申込書の取得・提出先】 申込書は、大谷時計台児童館・木原城山児童館どちらでも、取得・提出できます。

☐問合せ 木原城山児童館 ☎029-885-1064
大谷時計台児童館 ☎029-885-0597

後期高齢者医療制度

お問合せ
国保年金課高齢者医療係
☎ 029-885-0340
(内) 116

後期高齢者医療制度の

保険料の算定と納め方

保険料額の決め方

後期高齢者医療制度の保険料は個人ごとに算定され、一律に一定額が賦課される「均等割額」と、所得の状況に応じて賦課される「所得割額」の合計となります。

1年間の保険料額
(100円未満切捨て)
※上限は57万円

=

均等割額

39,500円

+

所得割額

(総所得金額等－基礎控除33万円)×8%

※前年の総所得金額等により、各種軽減措置が受けられる場合があります。

保険料の納め方

後期高齢者医療制度の保険料の納め方には、年金からの天引きによる「特別徴収」と、納付書や口座振替等により本人が直接納めていただく「普通徴収」があります。原則は「特別徴収」となります。

	特別徴収	普通徴収
納付の方法	年金からの天引きによる納付	納付書や口座振替等による納付
該当条件	右記の条件に該当しない方	・年金受給額が年額18万円未満の方 ・後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える方 ・年度途中で以下のいずれかに該当した方 「制度に加入した方」 「他市町村から転入された方」 「保険料の額が変更になった方」
納期限	4・6・8・10・12・2月の年6回	7・8・9・10・11・12・1・2月の年8回
通知発送日	8月上旬(その年の10・12月、翌年の2・4・6・8月分)	7月中旬(納付書同封) ※原則年1回の送付となります。

◆ 普通徴収は、安全確実な口座振替が便利です

口座振替は、金融機関やゆうちょ銀行(郵便局)の指定口座から、納期限ごとに自動振替によって保険料を納付していただく方法です。安全で納め忘れが少なく、納期限ごとに納める手間が省けます。

口座振替を希望される方は、美浦村指定の金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の窓口でお申し込みください。

保険料の納付相談

災害や失業等の特別な事情により保険料の納付が困難なときは、お早めにご相談ください。なお、特別な事情がないにもかかわらず、保険料を滞納し続けたり、納付相談にも応じない方には、有効期限の短い保険証が交付される場合があります。

☎お問合せ 《保険料の改定・算定等》茨城県後期高齢者医療広域連合事業課☎029-309-1213
《保険料の納付について》役場国保年金課☎885-0340内線116



ジカウイルス感染症 (ジカ熱)に注意!!

《症状》

主に軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節痛、筋肉痛、倦怠感、頭痛等の症状があります。

《流行地域》

アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生し、近年は中南米(ブラジル等)で流行が拡大しています。

《感染経路》

ジカウイルスを持った蚊が人を吸血することで感染します。性行為での感染や、妊娠中は胎児へ感染等、人から人へ感染する場合もあります。感染しても症状がなかったり症状が軽いため、気付かないこともあります。

《日本で感染する可能性》

流行地域でウイルスに感染した人が国内で蚊に刺され、その蚊が他者を吸血した場合に感染する可能性があります。

《対策》

- ・長袖長ズボンを着用し、素足でサンダルを履かない。
- ・2〜3時間置きに虫よけ剤を使用する。
- ・妊婦は流行地域への渡航を控える。
- ・流行地域から帰国した男性は、症状の有無にかかわらず最低4週間、パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中、性行為を控えるか、コンドームを使用する。
- ・推定感染地で蚊に刺され発熱等で医療機関を受診する場合、蚊の刺咬歴を伝える。
- ・住宅周辺の溜まった雨水を処分し、蚊が産卵する場所を無くす。

妊娠中の方および 妊娠の可能性のある方へ

妊娠中にジカウイルスに感染すると、胎児に小頭症等の先天性障がいをもたらすことがあることから、妊婦中の方および妊娠の可能性のある方は、流行地域への渡航を控えてく

ださい。やむを得ず渡航をする場合は、蚊に刺されないように注意してください。

お子さんの 定期予防接種のご案内

定期予防接種とは、予防接種法に基づく予防接種です。

対象者(対象年齢)をご案内しますので、対象年齢となるお子さんは早めに接種を受けましょう。

◎麻しん風しん混合(MR) 予防接種

【対象者】

- ・第1期 1歳児
- ・第2期 平成22年4月2日〜平成23年4月1日生まれ

*該当者に対し、4月初旬に予防票を郵送しています。

◎2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種

乳幼児期に接種した3種混合の追加接種として実施します。

【対象者】

- ・小学6年生のお子さんに、4月初旬に予防票を郵送しています。

◎日本脳炎予防接種

【対象者】

- ・第1期 3歳〜7歳6カ月未満の方(3回接種)

・第2期 9歳〜13歳未満の方(1回接種)

*第2期該当者には、9歳の誕生月の翌月初旬に予防票を郵送しています。

【日本脳炎特例対象者】

平成7年4月2日から平成19年4月1日生れの20歳未満の方で、日本脳炎の接種全4回が済んでいないお子さんは、その不足分を接種することができません。

*予防票がお手元にならない場合は再交付いたします。必ず母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。

《8月の乳幼児健診》

◇受付時間 午後1時30分〜2時

- ・1歳6カ月児健診 8月1日(月)
対象：平成26年12月〜平成27年1月生
- ・2歳児歯科健診 8月2日(火)
対象：平成26年6月〜7月生
- ・4カ月健診 8月22日(月)
対象：平成28年4月生

休日当番医

診療時間：午前9時〜午後4時 *都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

7月	17日(日)	印南クリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎834-2222 ☎834-5777	7月	31日(日)	湯原病院 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎887-0310 ☎894-2611
	18日(月)	しんクリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎875-5686 ☎0297-87-6030		8月	7日(日)	南平台メディカルクリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷
	24日(日)	かたやま耳鼻咽喉科 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎887-3349 ☎894-2002	11日(木)		美浦中央病院 いわき内科クリニック	美浦 稲敷	☎885-3551 ☎875-5100



70歳以上の方がお持ちの 高齢受給者証を郵送します

国民健康保険に加入している70歳以上の方がお持ちの高齢受給者証（青色のカード）は、毎年8月で新しいカードに切り替わります。対象者には8月から使える新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。

▶**高齢受給者証の使い方**▶ 被保険者証と一緒に医療機関の窓口で提示すると、自己負担割合が2割*（現役並み所得者に該当する方については3割）で医療を受けることができます。

※特例措置により、2割に該当する方のうち昭和19年4月1日までに生まれた方は1割負担になります。

▶**限度額適用・標準負担額減額認定証の申請**▶ 所得区分が「区分Ⅱ」「区分Ⅰ」に該当する場合には、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。この認定証を被保険者証と一緒に医療機関等の窓口で提示すると、1カ月の自己負担限度額等が減額になります。

※国民健康保険税に滞納がない方が対象。現在認定証をお持ちの方も8月以降分は新たに申請が必要です。

《**医療費の自己負担割合の判定**》 前年の所得（住民税課税所得）をもとに判定されます。

所得区分	住民税課税所得額	自己負担割合
現役並み所得者	同一世帯内に「70歳以上」かつ住民税課税所得が145万円以上の「国保加入者」がいる場合	3割
	 ただし、次のいずれかの条件に該当する場合は、申請により自己負担割合が「2割」になります。（基準収入額適用申請） <ul style="list-style-type: none"> ・「70歳以上の国民健康保険加入者」が同一世帯内に1人の場合は、総収入額が383万円未満 ・「70歳以上の国民健康保険加入者」が同一世帯内に2人以上の場合は、総収入の合計額が520万円未満 ・「70歳以上の国民健康保険加入者」が同一世帯内に1人、かつ「特定同一世帯所属者」*がいる場合は、当該該当者の総収入の合計額が520万円未満 	2割
一般	同一世帯内に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいない場合	2割
区分Ⅱ	同一世帯の「世帯主」および「国保加入者」が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない場合	2割
区分Ⅰ	同一世帯の「世帯主」および「国保加入者」が住民税非課税で、世帯の所得が一定基準以下の場合	2割

※「特定同一世帯所属者」とは、後期高齢者医療制度への加入により国民健康保険を脱退した方のうち、以後も世帯主が変わることなく継続して同じ世帯にいる方（世帯主は引き続き世帯主である方）のことです。

《自己負担限度額と食事代》

所得区分	自己負担限度額（月額）		入院時食事代の標準負担額（1食あたり）	
	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）		
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1%*（44,400円）	360円	
一般	12,000円	44,400円		
区分Ⅱ	8,000円	24,600円	下記以外	210円
			過去12カ月で入院日数が通算90日を超えた場合	160円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円	100円	

※1%とは、医療費が267,000円を超えた場合、その超えた分の1%のことです。

※（ ）内は、過去12カ月に4回以上、高額療養費の支給があった場合の4回目以降の額となります。

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



乳幼児のあせも対策

暑くなると乳幼児は汗をたくさんかき、あせもができやすくなります。とくに、頭・おしり・おでこ・首回り・背中・手足のくびれは、あせもができやすいので十分注意しましょう。

- ▶ 外出やお昼寝等、汗をかきそうなときは背中にガーゼを当て、湿ったら抜き取りましょう。
- ▶ 外出やお昼寝で汗をかいたら、石鹸を使わずにシャワーで流すだけでもさっぱりとします。
- ▶ あせもにはかゆみがあるので、爪でかき過ぎると「とびひ」や「あせものより」等の感染症を引き起こす場合があります。普段から爪は短く切っておきましょう。
- ▶ あせもが広がり炎症を起こした場合には、早めに医療機関を受診しましょう。



8月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(育)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H26 4.2～H27.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
	1 よち ほっ	2 エン ほっ	3 ぴよ ほっ	4 ほっ	5 ほっ	6
7	8 よち ほっ	9 エン ほっ	10 ほっ	11	12	13
14	15	16 ほっ	17 ほっ	18 ほっ	19 ほっ	20
21	22 よち ほっ	23 ほっ	24 PM ぴよ ほっ	25 ほっ	26 ほっ	27
28	29 よち ほっ	30 エン ほっ	31 育 ぴよ ほっ			

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎029-885-6511 *午前9時～午後4時30分

お知らせ

※局番は029

美浦村役場	☎885-0340
中央公民館	☎885-4451
中央公民館図書室	☎885-8442
文化財センター	☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス	☎885-6711
保健センター	☎885-1889
美浦水処理センター (上下水道課)	☎885-0720 ☎885-8899
大谷時計台児童館	☎885-0597
木原城山児童館	☎885-1064
大谷保育所	☎885-1549
木原保育所	☎885-4488
社会福祉協議会	☎885-0038
老人福祉センター	☎885-7080
デイサービスセンター	☎885-8885
シルバー人材センター	☎886-0007
子育て支援センター	☎885-6511
消費生活センター	☎885-7141
美浦村商工会	☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
 Eメール：info@vill.miho.lg.jp

平成29年度 美浦村職員募集

平成29年度採用の村職員を募集します。採用試験等については、次のとおりです。

◎募集職種・採用予定人数

【一般事務職】 若干名

【保健師・看護師】 若干名

【保育士】 若干名

◇受験資格

健康状態が正常で次の要件を満たす者（村外居住者も受験可）

【一般事務職】

昭和51年4月2日以降に生まれた者

高等学校卒業程度以上の学力を有する者（学歴不問）

【保健師】

昭和51年4月2日以降に生

まれた者

保健師の資格を有する者

または平成29年3月31日までに取得見込みの者

【看護師】

昭和51年4月2日以降に生まれた者

看護師の資格を有する者または平成29年3月31日までに取得見込みの者

【保育士】

昭和51年4月2日以降に生まれた者

保育士および幼稚園教諭の資格を有する者または平成

29年3月31日までに取得見込みの者

◇欠格事項 次のいずれかに該当する者は受験できません。

・日本の国籍を有しない者

・成年被後見人および被保佐人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

・本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊

することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◇試験の方法

・第1次試験 茨城県町村職員採用統一試験（教養試験、論文・作文）

・第2次試験 第1次試験合格者を対象に口述試験（個別面接）・身体検査

・第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

・第1次試験期日および会場 期日 9月18日（日）

・会場 茨城大学（水戸市文京2丁目1-1）

・第2次試験期日および会場 第一次試験の合格者に通知します。

・第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

・第1次試験期日および会場 期日 9月18日（日）

・会場 茨城大学（水戸市文京2丁目1-1）

・第2次試験期日および会場 第一次試験の合格者に通知します。

・第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

・第1次試験期日および会場 期日 9月18日（日）

・会場 茨城大学（水戸市文京2丁目1-1）

・第2次試験期日および会場 第一次試験の合格者に通知します。

・第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

番号・最終学歴（卒業見込みを含む）・応募職種を明記した書類を同封のこと。

◇受付期間 7月29日（金）までの午前9時～午後5時

*土・日・祝日を除きます。

*郵送は7月29日（金）午後5時必着。

◇給与 職員の給与に関する条例規則に基づき支給されます。学校卒業直後の基本給は次のとおりです。（平成28年4月現在・月額）

・大学卒業 17万6700円

・短大卒業 16万0200円

・高校卒業 14万9000円

*学校卒業後、一定の経歴年数がある者は一定額が加算されます。

*このほか、各種手当（扶養・通勤・居住・時間外・期末および勤勉手当）が支給されます。

◇問合せ 役場総務課人事担当 ☎029-885-103

40内線203

水原祇園祭



7月16日（土）
17日（日）

バウンドテニス教室受講者募集

テニス未経験の方でも楽しめるニューズポーツです。ぜひご参加ください。

◇開催日時 7月24日(日)から毎週日曜日、午後2時～4時(計5回)

◇会場 農林漁業者トレーニングセンター

◇受講料 10000円

◇対象 村内在住の小学校4年生以上の方

◇募集人員 20名(先着順)

◇申込方法 7月19日(火)までに、受講料を添えてお申し込みください。

◇申込・問合せ 光と風の丘公園クラブハウス

後期高齢者対象の歯科健康診査

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

《平成28年度の対象者》

後期高齢者医療制度の被保険者のうち次に該当する方
・昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれ

・昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれ
・昭和5年4月1日～昭和6年3月31日生まれ

*対象者には、茨城県後期高齢者医療広域連合から「歯科健康診査のご案内」が郵送されます。実施医療機関等、詳細はこちらをご覧ください。

◇受診期間 9月1日(木)～12月31日(土)(1年度1回)

◇受診費用 無料

*歯科健診に引き続き治療を行う場合には、別途料金がかかります。

◇問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-11212

霞ヶ浦駐屯地納涼大会

◇日時 8月3日(水)午後5時～8時30分

*雨天の場合、翌日に順延。

◇会場 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地飛行場地区

*駐車場は台数に限り有り。

◇内容 部外団体イベント、模擬売店、盆踊り、打上げ花火(約200発)

◇問合せ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎029-842-11211(内線2218)、ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsdf/ea/lead/index.html>)

就活はハローワーク

就職を希望する学生および保護者の皆さまへ。

ハローワークは今、全力をあげて学生・生徒の就職支援に取り組んでいます。新卒者の雇用環境はここ数年改善しておりますが、一方で就職後3年以内の離職率は上昇するなど、納得できる就職ができていない状況があります。専門のカウンセラーが、納得できる就職に導きます。

◇支援内容

- ・民間企業、公務員等、学生の進路希望に応じた相談
- ・有資格者によるキャリア・コンサルティング
- ・民間企業での人事労務経験者が、採用する側の視点での指導
- ・採用される応募書類の作り方(履歴書、エントリーシート、自己PR、志望動機等)
- ・自己分析・インターンシップへの備え、応募書類提出

一次面接演習から最終面接演習まで、各段階に応じた個別相談

・国、県主催の企業説明会や面接会への参加案内

◇相談時間 午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝年末年始を除く

◇相談・問合せ ハローワーク龍ヶ崎(〒301-1004)龍ヶ崎市若柴町122-9-1 ☎0297-16012727(学生担当42#)

蚊媒感染症を発生させないために

蚊媒感染症とは、デング熱、ジカウイルス感染症(ジカ熱)、チクングニア熱、日本脳炎、マラリア等、蚊が媒介する感染症の総称です。蚊媒介感染症を予防するためには、蚊を発生させない対策・蚊に刺されない対策が重要です。

《蚊を発生させない対策》

蚊を減らすためには、発生源となる水たまりをなくすことが効果的と言われています。住まいの周辺に水たまり(古タイヤ、植木鉢の受皿、雨ざらしのバケツ・じょうろ等)を作らないよう注意しましょう。

う。また、蚊の成虫は草やぶに潜んでいます。定期的に庭の草刈りを行いましょ。

《蚊に刺されない対策》

蚊が多い場所や海外の流行地(現在、ジカウイルス感染症が中南米で流行中)へ出かける際は、長袖・長ズボンを着用し、できるだけ肌を露出しないよう注意しましょう。室内でも蚊取り線香や蚊帳等を使用し、蚊に刺されないよう対策を行いましょ。

*虫よけスプレーを子供に使用する場合は、保護者の指導のもと説明書に記載されている使用回数を厳守してください。

◇問合せ 茨城県保健福祉部保健予防課健康危機管理対策室 ☎029-301-3219

村の交通事故発生状況(5月1日～31日)

	年累計
発生件数	4 (15)
負傷者数	8 (22)
死者数	(0)

5月31日現在死者ゼロ継続821日

**「協力ありがとう」をいまして
たぐ経済センサスー活動調査**

6月1日を調査期日に、平成28年経済センサスー活動調査」が行われました。村内事業所、企業の皆さまには、お忙しいところ調査票の記入と提出についてご協力いただき、誠にありがとうございます。集計結果は、総務省統計局および経済産業省のホームページで平成29年5月から順次公表する予定ですので、しばらくお待ちください。

なお、調査票の提出がまだお済みでない事業所におかれましては、お早めの提出をお願いいたします。

◇問合せ 役場企画財政課

**無人ヘリコプター
による防除実施**

村では、無人ヘリコプターによる水稻病害虫防除を7月下旬〜8月上旬に例年どおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

防除作業は、低空飛行による散布を徹底し、飛散防止に細心の注意を払いながら実施

いたします。作業中は大変危険ですので、周囲に近づかないようにしてください。

なお、早朝よりの騒音等につきましてはご容赦くださいますようお願いいたします。

日程等の詳細につきましては、後日回覧でお伝えいたします。

◇問合せ 役場経済課

**村教育委員会定例会
を傍聴しませんか**

公開会議なので、どなたでも傍聴することができます。

◇日時・会場 7月22日(金) 午後6時30分から・村中央公民館2階会議室

◇受付 午後6時〜6時20分

◇その他 個人情報が含まれるもの等、議事によっては一部非公開となります。

◇問合せ 村教育委員会学校教育課(役場内)

**平成28年度裁判所職員
一般職試験(高卒者)**

◇受験案内 裁判所ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.htm> また

は裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

◇受付期間

《インターネット申込》

7月12日(火) 午前10時〜21日(木)

《郵送申込》

7月12日(火)〜15日(金)

*当日消印有効。

*申込書は必ず簡易書留郵便で提出すること。

◇第1次試験 9月11日(日)

◇第2次試験 10月中〜下旬

◇問合せ・申込先 水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係 ☎029-1224-8421

**不要のこいのぼり
お譲りください**

木原城山まつり実行委員会では、不要になった「こいのぼり」を無料で譲り受け、子ども達の健やかな成長を願って、端午の節句の前後の期間中に木原城山公園で掲揚して

いますが、現在こいのぼりが不足しております。つきましては、ご家庭等でご不要になりました「こいのぼり」(概ね2m以上のもの)がある場合は、無償でお譲りいただけますよう、お願い申し上げます。

◇問合せ 役場経済課

★ 美浦村子ども議会を開催します ★

美浦村議会では、子ども議会を開催することにより、次代を担う美浦中学校の生徒に、村の将来を考慮してもらったり、村のさまざまなことについて質問することにより、まちづくりに関心を深めてもらうとともに、中学生の目線や発想から村に対する要望や意見等をいただくことにより、今後のまちづくりの参考とすることを目的として、「美浦村子ども議会」を開催します。

【開催日時】 7月26日(火) 午前10時〜正午

【開催場所】 美浦村役場3階 美浦村議会議場

【開催概要】 美浦中学校の生徒たちが1日だけ美浦村の子ども議員となり、村の執行部に対して一般質問を行います。

【傍聴方法】 どなたでも傍聴できます。(傍聴席は30席先着順)



□お問合せ 美浦村議会事務局 ☎029-885-0340 (内)301・302

司法書士法律相談

茨城県司法書士会では、「司法書士の日」を記念した相談会を無料で実施します。

◇日時 8月3日(水)午前9時～午後5時

◇会場 茨城県内の各司法書士事務所

◇受付相談内容 相続、贈与、会社等のご相談およびこれに関連する不動産・法人登記の相談、裁判、借金、日常生活のトラブルに関するご相談

◇申込方法 事前に各司法書士事務所へお申込みください。
◇問合せ 茨城県司法書士会
(水戸市五軒町1-3-16)
☎029-2225-0111

肝炎ウイルス検査

7月28日は「日本肝炎デー」です。日本人の40人にひとりがB型あるいはC型肝炎ウイルスに感染していると推定されており、とくに40代以降の方に検査を推奨しています。
*予約制です。

◇検査費用 無料
◇検査日時 毎週木曜日午前

9時～10時、第3木曜日午後5時～7時

◇検査結果 翌週以降の木曜午前10時～11時に本人へ口頭でお伝えします。

◇問合せ 土浦保健所保健指導課 ☎029-821-5516

県立盲学校「地域巡回教育相談会」

県立盲学校では、視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器等)の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。

入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。

◇日時 8月4日(木)午前11時～午後3時

◇場所 土浦市社会福祉協議会会議室(土浦市大和町9-2ウララ2ビル4F)

◇申込・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎029-2221-13388、メール(shien@iba.raki-sh.ed.jp)

放送大学10月生募集

放送大学では、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学等、幅広い分野を学べます。
*資料は無料です。

◇出願期間
・第1回：8月31日(水)まで
・第2回：9月20日(火)まで
◇資料請求・問合せ 放送大学茨城学習センター ☎029-228-0683

船舶免許更新失効講習会

◇開催日時 7月31日(日)午前9時より

◇場所 富士屋ホテル ☎0299-62-2000

◇必要書類 船舶免許コピー1枚、写真(縦4・5cm、横3・5cm)2枚、住民票(本籍地記載)1枚
◇料金 更新1万1000円、

失効1万6000円

◇申込方法 必要書類を添えてお申し込みください。
◇申込締切 7月17日(日)

◇主催 一般財団法人日本海洋レジャー安全振興協会
◇問合せ 水郷ポートサービス株式会社 ☎0299-63-1231

善意

〔各小学校5年生へ〕
○JA茨城かすみ様 食農教育補助教材(木原小学校50個、大谷小学校100個)
○JA稲敷様 食農教育補助教材(安中小学校30個)
〔美浦幼稚園へ〕
○匿名希望1件 ピアノカバー14枚

〔社会福祉協議会へ〕
○瀧本満江様、坂本京子様 古切手
○小泉悦子様 タオル

○匿名希望4件 古切手
○匿名希望2件 使用済みブリペイドカード
○匿名希望1件 車いす・介護用品
〔善意銀行へ〕
○匿名希望1件 679円
ありがとうございました。

7億円

1等・前後賞合わせて
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ

7月6日(水) 同時発売

サマージャンボミニ

7000万

1等7,000万円×120本
(発売総額360億円・12ユニットの場合)

発売期間 / 7月6日(水)～29日(金)まで
抽せん日 / 8月9日(火)

*この宝くしの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。*宝くしは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、次の住民課窓口業務を実施しています。

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

◇7月・8月の実施日時

7月13日・27日・8月10日・24日、午後5時15分～7時

◇取扱業務

各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり
*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書 の休日交付（電話予約）

事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土・日・祝日に受け取ることができません。

*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付（電話予約）

事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約した方は、6月～9月の第2・第4日曜日にカードを受け取ることができません。

◇7月・8月の実施日時

7月10日・24日・8月14日・28日、午前8時45分～午後0時15分

◇問合せ 役場住民課

オストミー講習会

◇日時 8月21日（日）午前10時～午後2時30分

◇内容 人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会

*装具の展示・相談あります。

◇会場 牛久市中央生涯学習センター（牛久市柏田町1-606-1）

*駐車場あります。

◇参加費 1000円（資料、お弁当代他）

◇申込締切 8月15日（月）

◇申込・問合せ 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部（山之内） ☎0297-16217463

弁護士による法律相談

日時 8月24日（水）
午後1:30～4:00

*8月3日（水）午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 8月1日（月）・22日（月）
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00～午後3:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。
相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 7月22日（金）
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。（予約不要）

障がい者相談

日時 7月11日（月）、8月8日（月）
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。（予約不要）

問合せ先 役場福祉介護課

7月の納税

*納期限は8月1日（月）です。

固定資産税（2期）

介護保険料（1期）

後期高齢者医療保険料（1期）

平和の尊さ ともに考えましょう

核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年も協議会では、次の事業を実施します。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。



【非核平和パネル展】

◇期間 7月29日（金）～8月15日（月）

◇場所 美浦トレーニング・センター厚生会館、美浦村中央公民館

【広島市平和記念式典派遣】

◇日程 8月5日～7日 *小学生・保護者等を派遣

非核平和美浦村宣言推進協議会

美浦村マスコットキャラクター & 美浦村ロゴマークのデザイン募集

村では、世代を問わず誰もが親しみを持って、村民の皆さんに愛される美浦村マスコットキャラクターのデザイン・名称及び美浦村PRロゴマークのデザインを募集します。

なお、美浦村マスコットキャラクターのデザイン・名称および美浦村PRロゴマークは、最終候補6点を選考後、村民の皆さんの投票によって決定します。それぞれ最優秀に選ばれた作品は、着ぐるみ製作や美浦村が発行する刊行物、広報、イベント等に使用いたします。

また、最優秀作品・優秀作品には賞金が贈呈されます。皆さま、奮ってご応募ください。

【応募資格】

住所、年齢、プロ・アマチュアを問わず、どなたでも応募できます。ただし、団体での応募は不可とします。未成年の方は、応募の際に保護者(親権者)の同意が必要です。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入の上、カラーで、手書きまたはデジタルデータでご応募ください。提出方法は、直接役場2階企画財政課窓口へ持参のほか、郵送・メールでも受け付けます。

* 応募用紙は、村ホームページからダウンロードできます。また、役場2階企画財政課窓口もしくは中央公民館事務室窓口でも取得できます。

【応募期間】

8月1日(月)～9月30日(金)午後5時

* 応募方法および理由のいかんを問わず、応募期間内に役場企画財政課必着とします。

美浦村マスコットキャラクター

最優秀(採用)作品 1点 賞金10万円
優秀作品 2点 賞金3万円

美浦村PRロゴマーク

最優秀(採用)作品 1点 賞金3万円
優秀作品 2点 賞金1万円

☎問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340

～ 子どもから大人まで、夏休みは美浦村文化財センターへ～



気軽に楽しく文化財に親しもう!! (開催場所 美浦村文化財センター)

《夏の縄文体験》*体験料は各種体験によります。

◇開催日時 7月29日(金)～31日(日)
午前9時30分～午後4時

◇参加方法 事前申し込みは不要です。

【縄文土器】1人800円 午前11時まで受付

【ミニ土器】1人400円 午後2時まで受付

【土笛】1人300円 午後3時まで受付

【縄文クッキー】1人100円 午後2時まで受付

【まが玉】1人200円 午後2時まで受付

【さき織り】1人500円 午後2時まで受付

*土器・土笛・さき織りの作品は後日引き渡しです。

《竹で楽器を作ろう》*体験料は1人300円です。
竹でカスタネットやマラカス等を作ります。

《大谷貝塚を探る》*体験料は無料です。
貝塚の試料から土器、石器、骨等を見つけて、縄文人の暮らしを知ろう。

◇開催日 8月25日(木)、26日(金)

◇開催時間

・竹で楽器を作ろう 午前9時30分～正午

・大谷貝塚を探る 午後1時30分～4時

◇定員 各体験ごとに1日15名

◇申込期限 8月18日(木)まで



☎申込・問合せ 文化財センター ☎029-886-0291